

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

小値賀町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県北松浦郡小値賀町

### 3 地域再生計画の区域

長崎県北松浦郡小値賀町の全域

### 4 地域再生計画の目標

小値賀町においては、第2次総合計画で掲げられた「美しい海のまち生き生きとした産業のまちふれあいとやすらぎのまち」の基本理念の元に、町民と行政が一体となって少子化対策や産業振興対策に取り組んでおり、現在は第4次総合計画のもと、町民一人ひとりが誇りと希望を持てるまちづくりを進めているところである。

しかしながら、当町は外海型離島という地理的条件もあり、昭和25年の10,968人をピークに著しい人口減少に歯止めがかからない現状であり、住民基本台帳によると令和3年12月末には2,336人となっている。国立社会保障・人口問題研究所公表の日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）では、2045年には1,000人を割り込む予想となっている。

小値賀町の自然動態をみると、本町では、死亡者数は平均して50名程度で推移している。出生数については17年に一桁となったが、UIターン者の増加などの影響もあり、回復傾向にある。しかしながら、出生数が死亡数を上回ることは当面考えられず、自然増は困難な状況であり、19年には57人の自然減となっている。合計特殊出生率は2011-15年には2.11と上昇傾向ではあるが、ここ数年初婚年齢と未婚率が上昇傾向であり、懸念が残る。

社会動態をみると、転入数が転出数を上回るということはない。移住者の増加等もあり年々社会動態の差は少なくなってきたりいるものの、19年には25人の社会減となっている。高校3年生が進学・就職のために島をほとんど離れる減少が止

まらず、若者が働ける雇用の場の確保は今後より重要となってくる。

このまま人口減少が進行すると二次離島における無人島化や地域の伝統的な行事やイベントの消滅など、地域の活力を低下させる様々な課題が生じる恐れがある。

このように、小値賀町における人口の現状と将来の展望は厳しい状況にあります。こうした実情を踏まえた上で、これまで以上に創造的かつ大胆な視点に立った取組を実施していかなければなりません。

そこで小値賀町では、人口減少の克服と当町の地方創生を確実に実現するため、国の掲げる5つの政策原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）に基づきつつ、本計画期間において、次の3つの「基本目標」を設定し、これまでのノウハウと施策の検証を踏まえ、小値賀町民の英知を結集した戦略を推進していくことで、若者から高齢者までが生き生きと活躍し、将来を担う子どもたちの笑顔があふれる町づくりにチャレンジしていきます。

- ・基本目標1 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
- ・基本目標2 小値賀町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 地域における安定した雇用を創出する

### 【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.72	2.11	基本目標①
	小中高校の児童・生徒の人数	141人	160人	
イ	小値賀への移住者数	8人	30人 (単年度)	基本目標②
	社会増減数 (転入転出者の差)	-34人	0人	

ウ	新規創業者数	-人	延べ10人	基本目標③
	新規雇用者数	-人	延べ30人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

小値賀町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる事業
- イ 小値賀町への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 地域における安定した雇用を創出する事業

#### ② 事業の内容

ア 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる事業

若者が希望する数の子どもが持てるように、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援し、人口の自然減を抑制する。そのため安心した子育てが実現できるまちづくりを展開するため、子育て世代の経済的負担を軽減し、充実した環境を提供する。

また、子育てしながら働く女性の支援、就業機会の拡充など女性が地域社会へ出やすい環境づくりも推進する。

#### 【具体的な事業】

- ・結婚応援事業
- ・子ども医療費給付事業の充実
- ・放課後児童クラブ事業
- ・離島留学事業 等

## イ 小値賀町への新しいひとの流れをつくる事業

農業・漁業の研修生、地域おこし協力隊、大学生等をはじめとするインターンシップによって移住や起業のきっかけとなる交流事業を実施し、更に移住相談窓口の強化や空き家バンクの充実など、国や県、関係機関と連携してU I ターン・移住促進を図り、新たなひとの流れをつくる。

また、雇用と住まいの情報発信体制を整備し、マッチング施策の展開や、移住相談会等で移住・定住に関するきめ細やかな対応を行うことで、転入者増加の機会を逸することのないように努める。

### 【具体的な事業】

- ・ 移住相談窓口強化事業
- ・ 空き家バンク充実事業
- ・ U I ターン住宅助成金事業
- ・ I C T活用事業 等

## ウ 地域における安定した雇用を創出する事業

本町の恵まれた豊かな自然や、火山性の風土と温暖な気候など有利な立地条件を活かし、この地域に適した農産物の作付拡大に取り組みつつ、資源循環型農業を推進し、製品の地域差別化を図る。

また、農水産業の担い手育成を図りながら、若い世代から高齢者も従事できる仕事の間を生み出す観点から、農・漁業の支援モデル事業を構築し、新たな漁業モデルの導入検討、空き店舗のマッチングによる創業支援を実施する。

またツーリズム等の交流事業を更に推進しながら、周遊型の観光振興を開拓し、積極的な観光プロモーションを検討・実施するほか、受入体制の整備及び町外からの交流人口の増大を見込んだ観光産業を展開し、地域外から人と物流を循環させることで、地域経済の活性化につなげる。

### 【具体的な事業】

- ・ 担い手育成サポート事業
- ・ 空き店舗マッチング事業
- ・ 6次産業化推進事業

・周遊観光開発促進事業 等

※ なお、詳細は第2期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000千円（2021～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、3月末時点でのKPIの達成状況を取りまとめ、毎年6月に有識者による評価を行うことにより、有効性の観点から検証のうえ、必要な見直しを行います。検証結果は小値賀町ウェブサイトで公表します。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで